

人・水・緑を活かし、 安全・安心で快適に暮らせる街

みやま市都市計画マスタープラン



平成23年3月

みやま市



表紙の写真説明

- ① 紅白桜（本吉）とみやま柳川インターチェンジ
- ② 有明海沿岸道路高田インターチェンジ付近
- ③ みかんとお牧山
- ④ 九州新幹線（竹海小学校屋上より）
- ⑤ 平家祭り（山川町）
- ⑥ 九州クリエイターズマーケット（筑後広域公園体育館）
- ⑦ 矢部川、大楠林と船小屋温泉大橋

はじめに

現在、全国的にも人口減少や少子高齢化の進行、社会経済の低迷、環境破壊などが問題となっている中、みやま市においても住民のニーズや地域の実情に応じたまちづくりが求められております。

本市は、平成 19 年 1 月 29 日に瀬高町、高田町、山川町が合併して生まれた新しい都市で、3 町から受け継いだ豊かな自然や歴史文化等の地域資源が数多く存在しており、市民だけでなく来訪者の方々の心も癒してくれます。



みやま市長 西原 親

一方、九州自動車道みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路等の都市基盤整備も進み、広域的にも交通利便性の高い地域になってまいりました。

平成 20 年 9 月に策定した「第 1 次みやま市総合計画」に基づき、人と自然が共生し、便利で快適な生活環境が実感できる都市を目指すために、まちづくりの基本となる「みやま市都市計画マスタープラン」を策定しました。

本計画の策定にあたり、住民アンケート調査への協力をいただいた市民の方々をはじめ、熱心な審議をいただいた策定委員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

また、市民の皆さまには本計画を実現し、魅力あるみやま市を構築するためのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

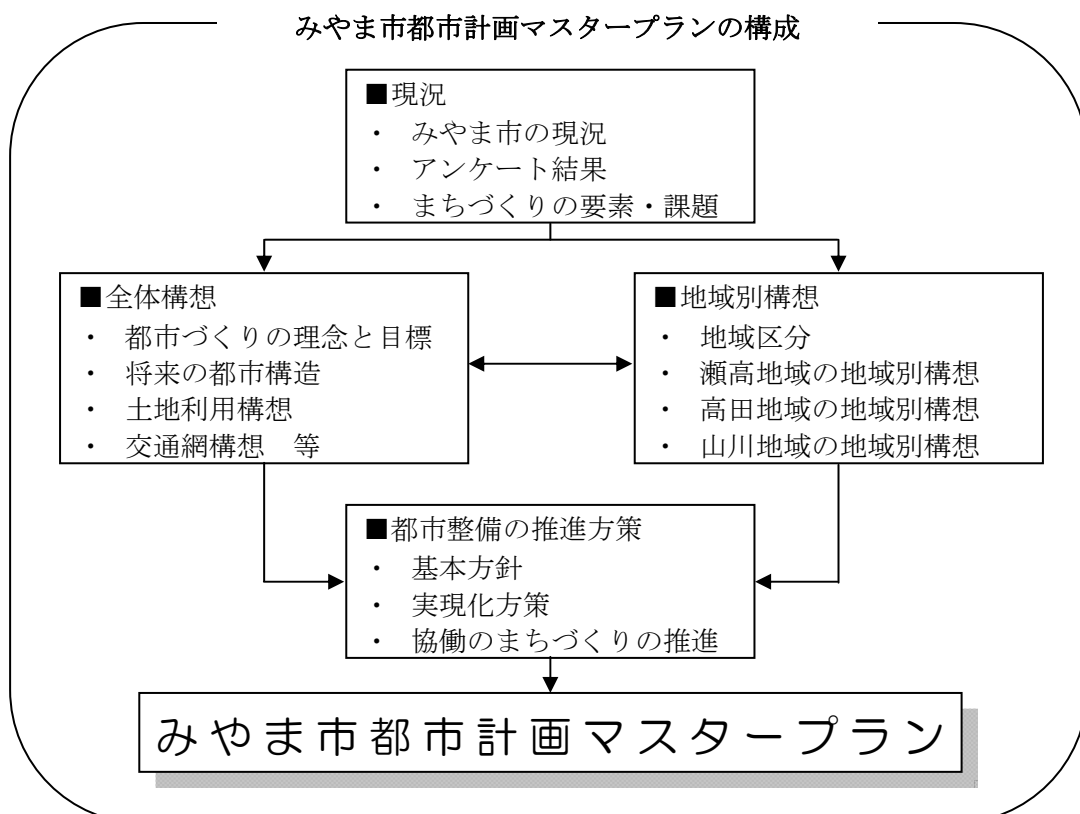
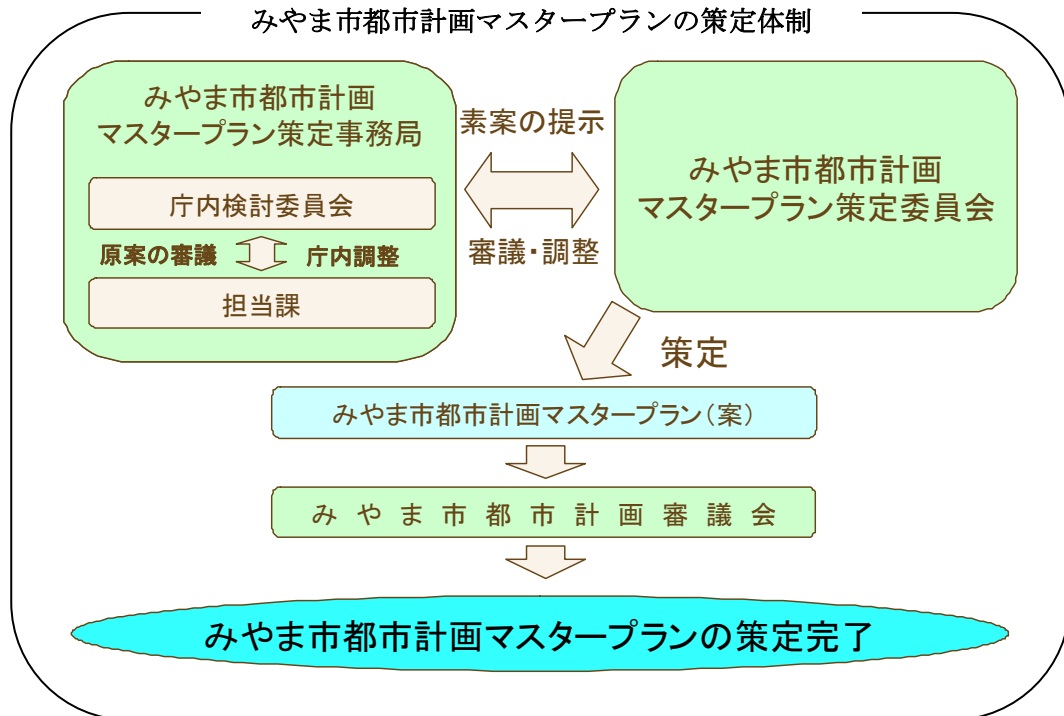
【 有明海沿岸道路矢部川大橋からの眺望 】



都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法改正に伴い定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。都市計画マスタープランは、将来の具体的な土地利用に関する規制や個別の事業を立案する上での指針であり、今後の本市が行う都市計画の決定や事業の実施は、みやま市都市計画マスタープランに基づき進められます。

以下にみやま市都市計画マスタープランの策定体制並びに構成を図で表します。



みやま市都市計画マスタープランの特色

みやま市の将来像を明らかにする全体構想と、地域の特色を活かした地域別構想からの構成となります。

なお、今回の地域区分は合併前の3町（瀬高町、高田町、山川町）で区分した地域別構想となります。

他の計画との整合

みやま市では、【第1次みやま市総合計画】を策定しています。そのため、「みやま市都市計画マスタープラン」は【第1次みやま市総合計画】との整合を図りながら策定を進めます。

また、福岡県においても『都市計画区域マスタープラン』や『矢部川流域景観計画』が策定されており同じく整合を図ることが必要です。一方、合併以前に策定された【瀬高町都市計画マスタープラン】と【高田町都市計画マスタープラン】の内容も参考にして策定します。

策定の背景

みやま市は、市街地が分散しており、国や県が推奨するコンパクトなまちづくりを考えていく上での課題の一つです。本市には瀬高都市計画区域、大牟田都市計画区域（高田町の一部）及びみやま準都市計画区域があり、新市としての将来ビジョンを考えていく上では検討が必要です。

また、九州自動車道みやま柳川インターチェンジ（以下「インターチェンジ」を「IC」という。）や有明海沿岸道路（高田 IC・黒崎 IC）が完成するとともに、国道443号バイパスの完成も間近になり、IC周辺や幹線道路沿道における土地利用方針が必要になってきました。

一方、本市は矢部川や清水山など、筑後地域を代表する自然に囲まれた美しい田園景観が保たれた都市です。この自然や景観は、将来にわたって保全して行く必要があります。

そこで、この様な課題への対応や新市の将来ビジョンの確立を目的に、本市の都市計画の指針となるみやま市都市計画マスタープランの策定を行うことになりました。

目 次

第1章 現況

1-1	市の概要	1
1-2	人口動態	2
1-3	工業	5
1-4	商業	6
1-5	土地利用	7
1-6	都市施設	9
1-7	上位計画の把握と整理	11
1-8	関係機関等の上位計画等	13
1-9	アンケート結果	18
1-10	まちづくりの要素と現況等からの課題について	22

第2章 全体構想

2-1	都市づくりの理念と目標	23
2-2	将来の都市構造	26
2-3	土地利用構想	32
2-4	交通網構想	35
2-5	道路以外の都市施設等の整備方針	39
2-6	景観形成の方針	45

第3章 地域別構想

3-1	地域区分	48
3-2	瀬高地域の地域別構想	49
3-3	高田地域の地域別構想	57
3-4	山川地域の地域別構想	66

第4章 都市整備の推進方策

4-1	基本方針	74
4-2	実現化方策	75
4-3	協働のまちづくりの推進	77

資料

都市計画マスタープラン策定における取り組みの経緯	資料1
都市計画マスタープラン策定委員会名簿	資料2
都市計画マスタープラン改定における取り組みの経緯、改定委員会名簿	資料3
用語集	資料4